

2016年3月18日
日本銀行決済機構局

**「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」第14回会合(書面開催)
の議事概要について**

日本銀行は、本日、「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」(以下「協議会」)第14回会合を書面開催しました。本会合の議事概要および資料等につきまして、別紙のとおりお知らせします。

なお、日本銀行では、第14回会合での議論を受け、「日銀ネットの有効活用に向けた協議会の『今後の検討体制』および『新規メンバーの追加公募』等について」を併せて对外公表しました。

以 上

(本件に関する照会先)

日本銀行決済機構局 決済システム課

【電子メール】 post.pssd57@boj.or.jp

【電話】 03-3277-1173

※ 件名は、「協議会に関する質問の件(法人名)」としてください。

「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」第 14 回会合(書面開催)の議事概要

I. 日 時 2016 年 3 月 18 日(金)

II. 参加者 別添 1 のとおり

III. 議 題

- ①協議会の「今後の検討体制」および「新規メンバーの追加公募」にかかる事務局提案について
- ②協議会メンバーから出された意見等について
- ③「日銀ネットの有効活用に向けた協議会の『今後の検討体制』および『新規メンバーの追加公募』等について」の対外公表について
- ④次回会合について

IV. 議論の概要

- 2 月 29 日に事務局から協議会の全メンバーに対して、次の提案があった。
 - ・協議会の「今後の検討体制」および「新規メンバーの追加公募」にかかる事務局案について、3 月 1 日から 11 日まで意見照会を行うこと。
 - ・協議会メンバーからの意見等を踏まえ、必要に応じて事務局案を修正のうえ、3 月 18 日に第 14 回会合を書面開催し、同日付けで日本銀行ホームページにおいて対外公表を行うこと。
- 意見照会において協議会メンバーから出された質問とそれに対する事務局の回答は次のとおりであった。
 - ・ 21 時以降のさらなる稼働時間拡大や、日銀ネット端末の海外設置にかかる検討は、「円と JGB のグローバルな有効活用 WG」で行われるという認識で良いか。
 - ・ (日本銀行より)「円と JGB のグローバルな有効活用 WG」では、フェーズ II (さらなる稼働時間拡大)に向けた、事務処理態勢面・システム面の課題や対応案等について議論頂くこととしている。ご質問の 2 点については、この中で検討されるものと考えている。

- 上記意見等を踏まえて、3月18日付で別添2のとおり日本銀行ホームページにおいて对外公表することとした。
- 協議会の次回会合（第15回会合＜対面会合＞）は、5月19日（木）に開催する予定（16時開始）。

以 上

「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」
第14回会合（書面開催）の参加者

(金融機関)

みずほ銀行
三菱東京UFJ銀行
三井住友銀行
りそな銀行
三井住友信託銀行
シティバンク銀行
JPモルガン・チェース銀行
香港上海銀行
バークレイズ証券
ゴールドマン・サックス証券
農林中央金庫
野村證券
SMB C日興証券
大和証券
みずほ証券
モルガン・スタンレーMUF G証券

(業界団体)

短期金融市場取引活性化研究会
全国銀行協会
信託協会
国際銀行協会
日本証券業協会
短資協会
全国地方銀行協会
第二地方銀行協会
全国信用金庫協会

(事務局)

日本銀行 決済機構局

2016 年 3 月 18 日
日銀ネットの有効活用に向けた協議会

日銀ネットの有効活用に向けた協議会の「今後の検討体制」

および「新規メンバーの追加公募」等について

1. はじめに

- 本年2月 15 日に日銀ネットの稼動時間が 19 時から 21 時まで拡大された(フェーズ I)ことを受け、「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」¹(以下「協議会」)では、フェーズ I での取引活性化、フェーズ II (さらなる稼動時間拡大)を含めた日銀ネットの有効活用方法について、具体的な議論をしていくため、検討体制を変更するとともに、新規メンバーを追加公募する²。

2. 今後の検討体制

- 協議会に検討結果を報告する検討主体として、従前の2つの打合せ(「新日銀ネット(当預系)の有効活用に関する打合せ」、「グローバルベースでの JGB の有効活用に関する打合せ」)を発展改組し、次の3つの WG を新設する。

(1)「円と JGB のグローバルな有効活用 WG」(*Working Group on Cross-border Use of Yen and JGBs*)

(当面想定されるテーマ)

- ・①JGB のグローバルな担保利用の拡充(JGB の FOP 決済)、②外貨調達手段の拡充 (<a>JGB を担保としたクロスカレンシー・レポ、当日物為替取引)、③日本円の移動を伴ったグローバルな JGB 振替の拡充について、フェーズ I での取引活性化、フェーズ II に向けた議論を行う。
- ・フェーズ II に向けた、事務処理態勢面・システム面の課題や対応案等について議論を行う。

¹ 協議会の名称については、新日銀ネットが昨年 10 月に全面稼動開始し、21 時までの稼動時間拡大が本年 2 月に実現したことを機に、従来の「新日銀ネット」から「新」を削り、「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」に変更している。

² 本日、書面開催された協議会第 14 回会合で合意されたものである。詳しくは、議事概要(日本銀行ホームページ上に公表)を参照。

(2)「円建て顧客送金・銀行間送金 WG」(*Working Group on Cross-border Customer and Bank Transfer*)

(当面想定されるテーマ)

- ・フェーズ I での取引活性化、フェーズ II に向けた議論を行う。なお、銀行間送金に関し、「円と JGB のグローバルな有効活用 WG」と重複するテーマについては、主として同 WG において議論する。

(3)「クロスボーダー決済インフラ WG」(*Working Group on Cross-border Settlement Infrastructures*)

(当面想定されるテーマ)

- ・「円と JGB のグローバルな有効活用 WG」での JGB を担保としたクロスカレンシー・レポにかかる検討内容も踏まえ、中銀等の決済インフラを接続する場合の論点等について議論を行う。
- WG については、従前から参加する決済部門のほか、市場部門など関係部門も幅広く参加可能な枠組みとする。なお、各 WG については、テーマに応じて、関係メンバーや部門が変わり得るため、適宜出入り自由な運用とする。
 - WG での検討結果のうち、協議会に報告されたものについては、従前の打合せの取扱いと同様に、協議会での議論の内容とともに、議事概要および資料として公表される。

3. 新規メンバーの追加公募

- 改めて、日銀ネットの利用金融機関等に対して、広く参加メンバーを追加公募する。(新たに参加を希望する金融機関等は、別紙の要領に従いご応募下さい。)

以 上

2016年3月18日

日本銀行決済機構局

(「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」事務局)

「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」の新規メンバー の追加公募要領

日本銀行金融ネットワークシステム（以下「日銀ネット」）の利用金融機関等と業界団体で構成される「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」³（事務局：日本銀行決済機構局。以下「協議会」）では、2013年8月の第1回会合以来、14回の会合等を通じて、日銀ネットの有効活用方法について議論・検討を続けてきました。

とりわけ、日銀ネットの稼動時間については、協議会での議論等も踏まえ、本年2月15日に従前の19時から21時まで拡大されたところです。

協議会では、今後、さらなる稼動時間拡大に向けた課題や対応案のほか、日銀ネットの様々な有効活用方法について、協議会に検討結果を報告する検討主体として3つのWG⁴を新設のうえ、議論・検討を進めていく予定です。日本銀行としても、日銀ネットのさらなる有効活用を通じ、わが国の決済全体の安全性や効率性を一層向上させる観点から、協議会での取組みを引き続き支援して参ります。

つきましては、下記のとおり、日銀ネットの有効活用にご関心のある金融機関等を協議会の新規メンバーとして追加公募致します。

記

①応募要件：日銀ネットの利用金融機関等とします。

②応募期限：4月8日（金）正午

³ 協議会の名称については、新日銀ネットが昨年10月に全面稼動開始し、21時までの稼動時間拡大が本年2月に実現したことを機に、従来の「新日銀ネット」から「新」を削り、「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」に変更しています。

⁴ 「円とJGBのグローバルな有効活用WG」、「円建て顧客送金・銀行間送金WG」、「クロスボーダー決済インフラWG」。各WGで当面想定されるテーマ等については、日本銀行ホームページ上に公表された「日銀ネットの有効活用に向けた協議会の『今後の検討体制』および『新規メンバーの追加公募』等について」（2016年3月18日）をご参照ください。

③宛 先：日本銀行決済機構局 決済システム課

【電子メールアドレス】 post.pssd57@boj.or.jp

—— ご質問がある場合は、上記の電子メールアドレスまたは03-3277-1173宛てにお問い合わせ下さい。

④応募方法：

③の電子メールアドレス宛てに、電子メールによりご応募ください。その際、件名は、「協議会への参加応募（法人名）」としてください。

⑤その他：

協議会の参加メンバーには、3つのWG²の何れか一つ以上にご参加頂きます。④の電子メールに、参加を希望するWGの名称を併せてご記載ください。